



## 千葉県補助金の実績報告における 一部計上漏れの発生について

令和6年度の「千葉県出産・子育て応援補助金（以下、県補助金という。）」に係る実績報告事務において、報告額に一部計上漏れがあることが判明し、県補助金の一部を受け取ることができない状況が発生しました。

### ●事案の概要

令和7年8月18日、国庫補助金分である令和6年度出産・子育て応援交付金（以下、国庫補助金という。）の実績報告書の決裁過程において、報告額に一部計上漏れがあることを把握。国庫補助金と県補助金の実績報告書は、同一内容のため、報告済みの県補助金の実績報告書の内容を精査したところ、人件費の一部を未計上のまま報告していたことが判明。報告額の修正及び補助金の追加交付に向けた対応を行ってまいりましたが、県補助金の一部を受け取ることができないことが確定いたしました。

なお、国庫補助金については適正額を報告し、補助金を過不足なく受領しております。

### ●原因

千葉県に提出する実績報告書の作成過程で、報告額として人件費の一部が未計上のままとなっていたにもかかわらず、報告書の作成や決裁の過程で十分な確認がされていなかったことが原因であると考えております。

### ●対象経費と影響額

- (1) 対象経費 会計年度任用職員の令和6年度支給分の期末・勤勉手当
- (2) 影響額 349,000円（千円未満切捨て）

### ●再発防止策

補助金に関する手続きを正確に遂行するため、業務フローを見直し、業務内容、会計処理および組織的責任の観点から多層的に確認を行う体制を厳格化するとともに、チェックシートを活用し確実な運用を徹底することで、チェック機能の強化を図ります。

### 【本件に関する問い合わせ先】

〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花74番地の3 中央保健福祉センター内  
松戸市子ども部こども家庭センター母子保健担当室

☎047-366-5180 FAX047-366-3923

✉ [mcboshihoken@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcboshihoken@city.matsudo.chiba.jp)